



かのや

第26号

平成24年7月27日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



7月1日(日)に開催された「平成24年度鹿屋市消防操法大会(ポンプ自動車の部)」
～ 田崎多目的運動広場 ～

《目次》

議案審議	2P～3P
その他の上程議案・採決結果	4P
委員会審査報告	4P
委員会活動	5P～6P
一般質問	7P～12P

6月定例会

平成24年6月定例会は6月8日から6月28日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、平成24年度一般会計補正予算(第1号)議案、平成24年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)議案など14件(報告5件)で、それぞれの議案を原案可決・承認・適任と認めるとしたほか、議員提出議案1件を否決しました。

また、意見書2件を可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。

平成24年度一般会計補正予算(第1号)原案可決

一般会計予算総額 418億8千319万3千円



6月定例会

補正予算関係

▽平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

市民が安心して暮らしを
実感できる介護・福祉の充実を図る施策や、
基幹作物であるさつまいもを国内外へ発信するために開催される「世界唐芋友好フェスタ」の経費の助成等、事業進捗上必要となった経費を中心に編成したものの

◎主な事務事業

地域支え合いコーディネーター事業

○県の「暮らし安心・地域支え合い推進事業」の実施に伴い、「市町村地域包括ケア体制推進コーディネーター」の設置に要する経費

260万円



社会福祉協議会補助事業

○輝北総合福祉センター内の空調設備の修繕に要する経費

176万円

消防団経費

○輝北方面隊の無線機等の更新に要する経費

100万円

世界唐芋友好フェスタ事業

○本年11月23日(金)～25日(日)に開催される「世界唐芋友好フェスタ(仮称)」に要する経費

314万円



企業誘致推進事業

○平成23年6月に立地協定を締結した「株式会社夢かのや」に対する工場等立地促進補助金

6千690万円



商業活性化推進事業
 ○「地域商店街活性化事業計画」を策定した北田大手町商店街振興組合に対する支援に要する経費
 961万6千円

オリピック出場選手等支援事業
 ○2012年ロンドンオリンピックに出場する鹿屋体育大学生等への支援に要する経費
 172万3千円

うまちか甲子園かのやPR推進事業
 ○本年8月24日(金)～26日(日)に福岡市博多阪急で開催される「うまちか甲子園」に出場する鹿屋農業高校の支援に要する経費
 94万8千円

平成24年度各会計別補正予算額

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算(第1号)	90,193	41,883,193
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	1,729	9,654,472

▽平成24年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 (全会一致可決)
 65歳以上の全対象者に対し、介護保険制度及び保険料改定について周知するため、その経費を追加計上するもの

人事関係

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 重田 嘉康 (適任と認める)

▽農業委員会委員の議会推薦について
 寺下 幸弘 (旭原町)
 野崎 陽一 (串良町上小原)
 加覧 悟 (吾平町麓)
 栗山 タカ (輝北町上百引)



議員提出議案

▽環境保全型農業推進事業(バイオマス利活用施設整備事業)農業生産法人(有)いずみ商事の調査に関する動議
 (賛成少数否決)

地方自治法第110条及び鹿屋市議会委員会条例第6条の規定により農業生産法人(有)いずみ商事の調査特別委員会を設置して調査を付託するとともに、同調査特別委員会に地方自治法第100条第1項の権限を委任しようとする動議

請願・意見書

請願
 (不採択としたもの)
 小・中学校の学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願

意見書

(可決としたもの)
 基地対策予算の増額等を求める意見書
 北朝鮮による拉致問題の早期解決に関する意見書

(否決としたもの)

▽義務教育学校における少人数学級の定数改善及び義務教育費国庫負担制度の国の負担率2分の1復元に係る意見書

閉会中の
継続調査・審査

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について
 (議会運営委員会)

▽川内原発1号機・2号機の廃炉と3号機増設の白紙撤回を求める意見書提出を求める請願
 (総務委員会)

▽環境保全型農業推進事業について
 (産業建設委員会)

インターネットでライブ中継を配信しています

鹿屋市議会では、実際に行われている本会議の映像を本会議開催時間に視聴できる「ライブ中継」を、インターネット回線を利用して配信しています。(注:録画中継は実施しておりません。)
 視聴方法は、鹿屋市議会ホームページ(<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/gikai/index.html>)より「本会議中継」をクリックすると、鹿屋市議会の中継画面が表示されます。
 表示された画面中央にリンクボタンが表示されますので、リンクボタンをクリックすることで視聴することができます。
 このほかに本庁舎4階傍聴席入口と各総合支所に設置してある大型テレビモニターでも視聴することができます。

その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
平成23年度鹿屋市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について	事業費確定に伴い、平成23年度の最終補正予算を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市暴力団排除条例の制定について	暴力団の排除に関し、市及び市民等の役割や暴力団の排除に関する施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、市民の安全かつ平穏な生活の確保を図るもの	全会一致可決
外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民が住民基本台帳に記載されることから、関係条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決
かのや市民カードに関する条例の一部改正について	市民サービスの向上を図るため、自動交付機で納税証明書を発行できるようにするもの	全会一致可決
鹿屋市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	吾平地域水道事業計画の見直しに伴い、給水人口及び1日最大給水量を変更するもの	全会一致可決

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市暴力団排除条例の制定について

問 県内すべて統一された条例になるのか。

答 県下19市のうち本市が最初の議会上げとなる。今後、他の市町村が制定する条例もほぼ同じものになると思われる。

問 暴力団の水面下での活動の実態把握はどうするか。

答 条例制定後に警察署と協定を結び、具体的な取組を決めていく。

◆市民環境委員会

▽外国人登録法の廃止等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

問 市内に対象となる外国人住民が何人いるのか。また、印鑑登録者が何人いるのか。

答 法が施行される7月9日時点で確定するが、仮住

民票を発送した5月9日時点では、外国人が345人、印鑑登録者が70人である。

▽かのや市民カードに関する条例の一部改正について

問 自動交付機を3総合支所に導入する考えはないか。

答 コンビニエンスストアでの証明発行を中心に考えていきたい。

◆予算委員会

▽平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)

問 地域の見守り活動高齢者や障害者との会話をを行うボランティアの育成等の業務を行うコーディネーターの配置について

答 社会福祉、地域福祉に関して経験、専門性のあるものを対象に募集し、面接を実施の上採用し配置する。

問 工場等立地促進事業に伴う補助金について

答 昨年6月に立地協定を締結した「夢かのや」に鹿屋

市工場等立地に関する条例に基づき補助金を計上したもので、用地取得費に係る補助額は、1,000万円の30%で300万円、建物機械設備費に係る補助額については、設備投資額6億3,900万円の10%で6,390万円、合計6,690万円を補助する。また、補助金の交付時期については、雇用条件などの交付要件を満たせば、最遅で8月以降には補助金申請ができる。なお、交付申請された場合、事業の採算性・継続性・金融機関からの融資状況など内容を審査した上で適正な執行に努めた。

問 北田大手町商店街振興組合が実施する商業基盤施設整備事業について

答 商店街のアーケード撤去及びナノミストの整備に対する補助を行うもので、ナノミストについては、夏場の猛暑対策として、また冬場においては降灰対策の実証実験を行い、その状況を確認しながら運用していく。

委員会活動

総務委員会、市民環境委員会、産業建設委員会及び文教福祉委員会では、各委員が所管する事項について、県外所管事務調査を実施しました。

それぞれの所管事務調査委員会報告を、要約して掲載します。

なお、詳細な内容については、鹿屋市議会会議録に掲載してあります。

総務委員会

構成委員

- 梶原 正憲 ○今村 光春
小園 博・山崎 隆夫
西口 純一・西園 孝行
下本地 隆
◎は委員長 ○は副委員長

実施日

平成24年5月23日(水)
〜25日(金)

調査地及び調査事項

宮城県 石巻市

東日本大震災における被害状況と現状について

福島県 会津若松市

議会基本条例をツールと

した政策形成サイクルの構築・運用について

委員会報告

石巻市の東日本大震災における被害状況と現状について、石巻市は平成32年度を復興の目標に定めた石巻市震災復興基本計画を定め、市民、行政、地域、企業、大学、NPOなどが主体となり、相乗効果を高め合いながら復興に取り組むこととし、七つのプロジェクトを柱として、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する新しい石巻市の創造を目指すとしている。

改めて東日本大震災の被害の甚大さと被災地の悲惨な状況を目の当たりにして、鹿屋市においても、津波等で被災しないための対策や被災後の対応を早急に確立すべきであり、今回の災害を教訓にして、地域防災力の強化を図り、万全な対策を構築していくことが必要だと感じた。

会津若松市の議会基本条例をツールとした政策形成サイクルの構築・運用について、会津若松市は議会基本条例制定の先進都市として全国からの視察が多く、平成22年度は168件1,325名、平成23



宮城県 石巻市

年度は97件809名を受け入れているとのことである。市民との意見交換会については、1班6名の5班編成で構成され、中学校区ごとにローテーションで実施している。最近では市全体を捉えた意見や市民間の討論も見られるようになり、市民との意見交換の中から政策課題を抽出し、政策立案まで行なっている。市長の反問権については、議員に対する追及ではなく、議員の質問趣旨を聞く程度であるとのことである。

本市議会も第二次鹿屋市議会改革特別委員会を設置して議会基本条例の制定に向けて議論しており、市民に開かれた議会、市民に身近な議会となるように委員が切磋琢磨して、議会の仕組みやルールづくりを行い、市政発展への貢献ができるようにしたい。

市民環境委員会

構成委員

- 伊野 幸二 ○児玉美環子
津崎 方靖・前田 昭紀
眞島 幸則・吉国 重光
花牟礼 薫

◎は委員長 ○は副委員長

実施日

平成24年5月21日(月)
〜23日(水)

調査地及び調査事項

高知県 須崎市

クリーンエネルギーのまちづくりについて

高知県 高知市

新鏡川清流保全基本計画について

広島県 三原市

環境協働推進事業について

委員会報告

須崎市のクリーンエネルギーのまちづくりについて、須崎市ではクリーンエネルギーを活用したまちづくりを進める「太陽と森クリーンエネルギー創生計画」を策定した。これにより「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策モデル地域」に選定され、「再

生可能エネルギー高度導入C O2削減モデル地域計画」のモデル地域としての認定も受け、たことにより、民間業者を事業主体として太陽光発電施設とバイオマス発電施設が整備されたとのことである。

鹿屋市としても温室効果ガスの削減に向けた施策を継続的に実施することが必要であり、今後、豊かな自然エネルギーを強くアピールした企業誘致の展開や、鹿屋市ならではの自然エネルギーを模索し、国・県と一体となった取組を推進すべきと考える。

高知市の新鏡川清流保全基本計画は、「森と海とまちをつなぐ環境軸」を基本目標として、豊かな森に育まれた清浄な水が流れ、清流のシンボルであるアユが群れ泳ぐ、親しみやすい鏡川を目指している。各年度の事業内容や事業量を定めた実施計画の策定を義務づけており、計画の推進にあたってはNPOや市民ボランティア、流域協議会、庁内推進本部が連携を図り、継続的な清流保全活動を目指している。

鹿屋市では肝属川水系の水質汚濁対策が急務となっており、清流を取り戻すには、生

活雑排水対策や環境保全型農畜産業の推進など総合的な水質浄化対策を実施し、自然の豊かさや大切さを実感できるような環境づくりを計画的に実施していくべきである。

三原市の環境協働推進事業について、三原市では各地域の重点プロジェクトの企画・実践組織として地域会議を設立し、5地域で15プロジェクトを作成するとともに、その主体を市民、地域ぐるみ、行政に分けて実践し、取組状況や効果などの評価を行っている。同時にみはらし環境会議を設立し、重点プロジェクトの進捗管理・情報交換などを行っている。

鹿屋市においても、循環型社会の実現に向けたゴミ減量やリサイクルの推進、地球温暖化対策の取組を実施しているが、市民の意識改革が最も重要と考える。



高知県 須崎市

◆産業建設委員会

●構成委員

- ◎森園 一美 ○松本 辰二
- ・時吉 茂治 ・竹中 寿志
- ・中村 守利 ・田之上豊隆
- ・別府込初男

◎は委員長 ○は副委員長

●実施日

平成24年5月22日(火) 24日(木)

●調査地及び調査事項

○静岡県 島田市

・廃校を利用した都市住民等との交流事業について

○静岡県 藤枝市

・藤枝市農商工連携・6次産業化ネットワークについて

○愛知県 西尾市

・地域ブランド「西尾の抹茶」の取組について

●委員会報告

島田市の廃校を利用した都市住民等との交流事業について、島田市では閉校した小学校を改修して宿泊体験施設として「島田市山村都市交流センターささま」を整備し、豊かな自然を活用した野外活動を行う青少年健全育成活動や

スポーツ合宿等で活用している。また、地元企業組合が指定管理者として管理を行い、ヤマメの掴み取り・そば打ち・竹細工等の体験メニューを通じて、都市住民との交流を図りながら地域活性化の活動拠点として活用している。

この施設は交流人口の増加及び地域活性化の点において素晴らしい成果を挙げている。鹿屋市としても交流人口の増加により地域活性化を図るため、自然を生かした都市住民との交流事業は必要不可欠であると考えます。

藤枝市農商工連携・6次産業化ネットワークについて、藤枝市では、市、J A、商工会議所等が「藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク」を設立し、企業、団体、個人の会員がネットワークに参画し、他の会員とチームを組んでプロジェクトに取り組んでいる。

鹿屋市においても、各業種の団体や事業者、個人の農林業者等が連携して6次産業化を推進するシステム作りを取り組む必要がある。そのシステムを構築することによって、意欲のある事業者の明確化が図られ、効率的に事業を

推進できると思われる。

西尾市の地域ブランド「西尾の抹茶」の取組について、西尾市では、茶の生産者卸売業者・小売業者からなる「西尾茶協同組合」を設立して、地域団体商標制度、地域ブランドとして「西尾の抹茶」を取得し、市及び観光協会と連携して「西尾の抹茶」を全国へ発信・PRしている。

鹿屋市においても、深蒸し茶を特産品として売り出そうとしているが、まず市民に特産品として支持していただくことが大切であることから、そのためのイベント等の開催が必要であると考えます。また、深蒸し茶に限らず、市内で生産される農畜産物に付加価値を与えて全国に発信することは非常に重要であることから、積極的に取り組む必要があると考えます。



愛知県 西尾市

◆文教福祉委員会

●構成委員

- ◎加治屋光次 ○本白水捷司
- ・宮島 眞一 ・中牧 和美
- ・東 秀哉 ・福岡 幸二
- ・永山 勇人 ・道下 勝

◎は委員長 ○は副委員長

●実施日

平成24年5月23日(水) 25日(金)

●調査地及び調査事項

○新潟県 妙高市

・介護予防事業について

○秋田県 仙北市

・廃校になった小・中学校跡地利用について

●委員会報告

妙高市の介護予防について、妙高市では第5期介護保険事業計画において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」の実現に向けて、総合的に施策を推進しており、介護予防の意識づくりとシステムづくり、二次予防対象者の早期把握及び早期支援、要介護認定者の

重度化予防を目標に各種の充実した取組が行われている。

この中で、特に印象に残ったのは、対象者の健康チェックをきめ細かに実施し、介護予防への意識向上と健康づくりを推進するとともに、二次予防対象者を支える人材の養成・育成を行う取組で、初級・中級・上級3段階の養成講座を設けてステップアップを図り、それぞれの講座修了者は、介護予防応援隊として活動に参加することなどにより、介護予防事業をより効果的なものとして実施しており、結果として要介護認定者の抑制につながっているとのことである。

鹿屋市においても、このような先進事例を参考に、高齢者一人一人の心身の状況に応じた介護予防事業を一元的に管理するとともに、元気なときから介護予防意識を喚起するなど、総合的な観点から施策を検討し、より健全な介護保険事業の確立に努めることが重要と考えます。

仙北市の廃校になった小・中学校跡地利用について、この施設は、旧西木村当時、廃校が決まった上檜木内中学校について、地域住民より福祉

的な活用が要望され、また、保育環境の整備や介護保険制度の本格的導入に向けた施設整備が必要であったことから、平成12年4月1日に、市民が健康で生きがいを求め、デイサービス、幼児保育、世代間交流等のために利用する場として、多世代交流施設「山鳩館」が整備された。この施設は、中学校の歴史を伝える記念館でもあるが、その後の市町村合併や著しい人口減少等で利用が激減しているため、財政難もあり、仙北市としても活用策に苦慮している実情にあるとのことである。



秋田県 仙北市

一般質問

6月定例会では、16人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録もしくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・宮島 眞一 (政経クラブ)
- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・永山 勇人 (清風会)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)
- ・竹中 寿志 (会派 至誠)
- ・西口 純一 (社民・民主・市民連合)
- ・吉国 重光 (明政クラブ)
- ・東 秀哉 (政伸クラブ)
- ・今村 光春 (会派 至誠)
- ・道下 勝 (社民・民主・市民連合)
- ・中村 守利 (公明党)
- ・加治屋光次 (明政クラブ)
- ・伊野 幸二 (政伸クラブ)
- ・津崎 方靖 (清風会)
- ・児玉美環子 (公明党)
- ・花牟礼 薫 (会派 至誠)

宮島 眞一 議員

安全・安心なまちづくり の取組について

問 災害時要援護者避難支援プランの策定状況と今後の取組方策を示されたい。また、通学路の点検と安全確保の取組はどのように行われているか。

答 災害時要援護者避難支援プランについては、平成19年度に策定し災害時に援護を要する高齢者や障害者等を登録した台帳を整備した。現在の登録者数は要援護者が1千76名、これらの方の避難を支援する避難支援者が1千311名である。まずは台帳の適正な管理を行うとともに要援護者や避難支援者の登録促進に努めたい。通学路の緊急合同点検については、各学校が把握している危険箇所の中で、特に点検が必要と思われるものを教育委員会に報告することとなり、教育委員会は、学校、保護者、道路管理者及び警察署による合同点検を実施し、改善を要する箇所については計画的に対策を実施することになっている。

スポーツの振興について

問 生涯スポーツの推進について、取組の現状と今後の推進方策を示されたい。また、総合型地域スポーツクラブの活動状況と今後の育成方策を示されたい。

答 生涯スポーツの推進については、NPO法人かのや健康・スポーツクラブへの事業補助、鹿屋体育大学と連携したスポーツフェスタの開催など地域スポーツ振興やスポーツ環境の整備に努めている。今後もこれまで進めてきた生涯スポーツ事業などをさらに充実しスポーツ人口の拡大に努めてまいりたい。総合型地域スポーツクラブについては、現在市内には三つの総合型地域スポーツクラブがあり、平成23年度末の会員数は3千781人で、スポーツ教室や各種スポーツ大会の実施など44コースの取組を行っている。今後もスポーツクラブ、鹿屋体育大学等との連携を図りながらスポーツクラブの活動が継続、活性化するように支援し、育成してまいりたい。

その他の質問項目

○介護予防の取組について

吉国 重光 議員

太陽光発電事業推進について

問 本市でも太陽光発電システムの設置補助を実施しているが、更に制度を充実することで家庭への負担軽減や地域経済の活性化にもつながると考えるがどう思うか。また、市民総参加による機運を高め、具体的な目標を掲げ実施計画を立てるべきではないか。

答 本市においては住宅用太陽光発電設置補助を実施しており、当初3年間の計画であったが東日本大震災を受けて再生エネルギーが見直されてきたことから平成25年度まで延長したところである。補助内容は、市民に広く利用していただくために、平成24年度から1キロワット当たり2万円の上限6万円とし、補助対象件数を300件に拡大した。実施計画の策定については、本市では平成21年度に鹿屋市環境基本計画を策定し、太陽光発電システムについて省エネルギー政策の一つとして普及促進を図るものとして位置づけ、設置目標を

自衛隊前周辺の環境整備について

掲げている。設置件数はおおむね計画どおり推移しているが、引き続き市民への周知啓発を行い、設置者の拡大に努めていきたい。

問 自衛隊前にある国道事務所付近から自衛隊前交差点までの区間は、鹿屋市街地への玄関口である。市営運動場や中学校もあり、景観も考慮した環境整備を図る必要があると考えるがどうか。

答 国道事務所付近から自衛隊前交差点付近については、市街地への西の玄関口としてのおおの施設管理者が整備を行ってきたものの、整備後相当の年数が経過して樹木の成長により密植の状況になっている。このようなことから、道路と運動施設の間に広がる緑地スペースを生かすため、ツツジについては見通しが確保されるようこれまでより短く刈り込むことや間引き、撤去などについて検討することにも、桜などの樹木については専門家による適正な樹木管理を行っていきたい。

加治屋光次議員

サイレン吹鳴等について

問 火災発生等緊急時に消防団員及び近隣住民へ報知するため、消防本部からの操作で当該分団話所のサイレンを吹鳴することはできないか。また、合併によって他市町間や各方面隊間の出動の要請判断はどうなっているか。

答 火災発生時の報知については当該地区の消防団員に一斉発信されるメールで報知している。近隣住民等への報知については、旧鹿屋地区は遠隔操作で火災が発生した地区のサイレンを吹鳴し、旧3町地区は消防団員が出動時に手動でサイレンを吹鳴するほか、輝北、吾平地区ではオフトーク通信による各戸への報知を行っている。火災発生時の出動については消防組合が出動するほか、火災発生場所を管轄する分団とこれと同じ方面隊に属する分団に出動指令が出されており、火災の種類、規模、周辺の状況及び気象条件等によっては、隣接する方面隊の分団に出動命令が出されている。

地域活性化構想について

問 100年後の鹿屋市を鹿兒島市と対等にすることをのんびりとした構想と夢を持って欲しいか。また、市長直轄事業を実施しているか。さらに、専任職員による長期・継続的な取組の提案を一顧だにしないが、地域活力と経済の再生という命題は、行政の範疇ではないと認識しているのか。

答 今後時代時代の趨勢と鹿屋市の将来のあるべき姿を見据えながら、市民一人一人が誇りと愛着を持って地域づくりを努め、幸せを実感できるようにリーダーシップを発揮して、全力を尽くしてまいりたい。市長直轄事業については、海外での販路拡大や国内での企業誘致の交渉、関西や福岡においての観光物産展などトップセールスを率先して取り組んでおり、今後も引き続き実施してまいりたい。職員の人事異動については、産業振興分野は一般行政職員にも一定の経験と専門性が求められることから、これまでも通常より配属期間を長くするなど産業振興に向けた取組の推進に支障がないよう努めている。

松本 辰二議員

公契約と地域経済について

問 公共工事などで市が発注する公契約において、本市の地元業者の受注機会拡大の経緯及び現状はどうか。また、公共調達基本条例について本市はどのように考えるか。

答 市が発注する公共工事のうち建設工事と設計業務等においては市内業者を入札参加資格のある業者として格付することにより受注確保に努めている。また、物品調達においても従前から地元業者を最優先している。本市の公共調達においては、公正な競争が促進されるものであること、市民生活や地域経済の発展に貢献する企業を育成することなど公共調達基本条例の趣旨と同様の取組をしている。また、地域貢献度など価格以外の要素を加味した総合評価落札方式を試行的に導入し、平成23年度は4件、平成24年度も8件の発注を予定している。これらにより地元業者に対する受注機会の拡大につながるものと考えている。

観光行政について

問 観光部門は今後大いに期待される分野であり、本市においても最重要課題の一つである。本腰を入れた観光政策が問われているがこれまでの経緯と現状はどうか。また、今後観光課などの専門部門を創設し、なお一層の強力な取組が不可欠と思うがどうか。

答 観光行政の推進に当たっては、ばら園への誘客促進を中心にプロトタイプアスリートの合宿や自主トレの誘致によるスポーツ合宿まちづくりの推進、修学旅行等の誘致によるグリーン・ツーリズムの推進などさまざまな事業を実施しており、本市への交流人口の増加につながっている。今後は農工商連携や地域特産品のPRなど、より効果的なPR活動を推進して、さらなる交流人口の増加へ向けた取組を推進してまいりたい。行政組織については、昨年度までの観光振興課と商工振興課は観光及び商工行政への連携強化を目的として両課を統合し、商工観光課としたところであり、互いの取組の相乗効果が期待できると考えている。

東 秀哉議員

西原地区地域活性化のための主要施設の整備について

問 海上自衛隊鹿屋航空基地隊員宿舎跡地を有効利用するため、ラグビー場サッカー場等の整備を計画し、国に協議・打診する考えはないか。また、交通公園は廃止し、市民駐車場等多目的広場として市民に開放できないか。

答 鹿屋航空基地正門前の宿舎跡地については、九州防衛局によると宿舎跡地は防衛省の行政財産として活用することを検討しており、鹿屋市が宿舎跡地を活用することは現段階では難しいとのことであった。しかし、防衛省が活用しない場合、財務省所管の普通財産となることから、今後も鹿屋航空基地や九州防衛局に相談してまいりたい。交通公園については、近隣幼稚園の団体利用や小中学生等の遊び場、親子での自転車の練習など広く利用されていることから廃止は難しい。また、駐車場等の多目的利用としての開放も難しい。ただし、商店街や

通り会等の地域で開催されるイベントでの活用については利用状況の調整によって貸し出すことは可能である。

償却資産にかかる固定資産税について

問 本市の経済実態から判断して、適正に把握され課税されているか。また、償却資産の未申告者への対応については、償却資産が法人税法や所得税法上で損金または必要な経費に算入されるものであることから、税務署での国税資料の閲覧や市県民税の申告により毎年調査を実施して、課税客体の把握に努めている。この調査により未申告者が判明した場合は申告をするよう指導、催告を行っている。

答 適正に把握され課税されているかについては、地方税法第383条に規定する申告に基づき適正に課税している。また、償却資産の未申告者への対応については、償却資産が法人税法や所得税法上で損金または必要な経費に算入されるものであることから、税務署での国税資料の閲覧や市県民税の申告により毎年調査を実施して、課税客体の把握に努めている。この調査により未申告者が判明した場合は申告をするよう指導、催告を行っている。

その他の質問項目

○廃校の再利用について
○更生保護における就労支援について

伊野 幸二 議員

共生・協働のまちづくりについて

問 鹿屋市における町内会再編の状況を示されたい。また、地域コミュニティ協議会設置における今後の展望はどうなっているか。

答 町内会再編については、再編が終了した吾平地域を除いて町内会合併準備金制度を導入して協議をいただいております。鹿屋地域で4グループ10町内会、串良地域で4グループ16町内会、輝北地域は4グループ39町内会が協議中である。今後も地域コミュニティの活性化には町内会再編が必要であるため、地域の実情を考慮しながら住民の皆様と十分協議してまいりたい。地域コミュニティ協議会設置については、地域コミュニティ協議会を設立するまでにどのような手法で取り組んでいくか基本的な方向性について協議しているところである。本年度は、地域コミュニティ協議会の設立を具体的に進めるために協議会の必要性を地域住民に周知し、構成団体等の洗

い出しを行いながら設立準備を進めてまいりたい。

森林・林産業活性化対策について

問 竹林(孟宗竹林)を整備していく考えはないか。また、6次産業化に伴い竹林を資源として活用する考えはないか。

答 竹林の整備は森林保全だけではなく社会環境保全に寄与することから、竹チップ用の竹林や早掘りタケノコ、竹細工の竹等の生産に活用できるモデル的な竹林を整備するための取組として、県の「かごしまの竹林資源活用推進事業」の活用を含めて検討してまいりたい。竹林の資源としての活用については、6次産業化に向けての竹の製品化はコスト高の課題等もあるが、地域資源として今後期待できることから、県の事業であるタケノコ・竹製品販路拡大を推進する森のめぐみの産地づくり事業や生産流通の情報収集を行う林産物等振興対策事業等の活用ができないか、県や森林組合等と連携しながら、6次産業化の可能性を検討してまいりたい。

永山 勇人 議員

産業振興について

問 昨年の12月議会において「地元企業優先発注に関する決議を決議したが以後の取組はどうか。また、国や県に対して地元優先を要請していくべきではないか。さらに、再生可能エネルギーに積極的に取り組むことが本市の産業振興につながるのではないか。

答 決議以降の取組としては、庁内の所属長会議等において、物品調達等の指名選定は市内に本社を置く業者を優先して指名するよう繰り返し説明を行い、その徹底を図ってきた。また、各課では地元業者を優先した入札事務に努めている。国や県に対する要請については今後も地元業者を優先した工事等の発注がなされるよう、国や県に対し積極的かつ継続的に要望していきたい。再生可能エネルギーを活用した発電施設の設置に向けては、国の補助事業等の活用も視野に入れながら、民間事業者等の参入を促し、雇用と所得を創出し、地域経済の活性化にもつなげていきたい。

教育行政について

問 2年前も質問したが米の炊飯における費用負担の不平等の是正について対応をしないのか。また、中学校の部活動の練習や試合が合同チームで編成されることが多くなっているが現状と課題はどうか。

答 米飯給食における費用負担の公平性については、南部学校給食センターを除く炊飯設備のない他の施設は公正公平な学校給食の設定が必要となることから、早急に対策の方法について検討してまいりたい。中学校部活動における合同チームについて、合同チームに登録しているのはサッカーが3チーム、バレーボールが2チーム、軟式野球が1チームで、いずれも2校合同チームとなっている。課題としては、隣接した学校が単独で活動できる場合は、なかなか成立しにくいことなどが上げられる。教育委員会としても、複数校合同チームの教育的意義や規定について、各学校への周知を図るとともに、実情に応じてチーム編成の仲介を行うなど支援をしてまいりたい。

今村 光春 議員

農業政策について

問 紅はるかブランド化の取組はどのようになっているか。また、紅はるか消費拡大を図るため、かのやばら園の来園者に焼き芋を試食させることや、同時に焼き芋大会を実施し、紅はるかを全国に情報発信する考えはないか。

答 本市としても紅はるかのブランド化を図ることは農業振興を図る上で大変重要なことだと認識している。しかし、課題もあることから関係機関一体となって将来的には県の鹿児島ブランド産地の指定を受けられるよう取り組んでまいりたい。かのやばら園の来園者を対象にした試食や焼き芋大会については、かのやばら園の来園者を対象に試食会などのPRを行うことは紅はるかの消費拡大に非常に効果的なことであることから、秋のばら祭り期間中の実施に向けて、規模や場所、方法などどのように行えば十分な効果を発揮できるか検討をさせていただきたい。焼き芋大会の同時開催に

福祉政策について

問 串良ふれあいセンターについて高齢者のトレーニング施設が閉鎖されているがなぜか。また、今後の計画はどのようになっているか。

答 串良ふれあいセンターについて高齢者のトレーニング施設については、平成20年度から社会福祉協議会に委託して高齢者筋力向上トレーニング事業を行ってきたが、昨年度、委託先から事業撤退の申し出があり、平成24年度からトレーニング施設は閉鎖されている。閉鎖されたトレーニング施設の開放に当たっては、専門機器を整備しているため専門のスタッフ配置等の課題があることから、現状のままでの開設は厳しい。機器の今後の活用は、社会福祉協議会が所有する機器であることから、協議会と十分に協議してまいりたい。

津崎 方靖 議員

交流人口対策について

問 鹿屋市内の小・中学校を卒業した60歳以上の県外在住者を対象に、同窓会への助成支援等を検討できないか。また、高齢者の観光客を受け入れるため、高齢者向けの飲食店などの情報発信に力を入れるつもりはないか。さらに、鹿児島市の屋台村の反響について、どう考えているか。また、本市独自のそういった構想を練るつもりはないか。

答 本市出身の方々が故郷へ帰省していただくことは地元にとっても大変喜ばしいことであり、交流人口の増加活性化につながるものと考えられる。しかしながら、同窓会への助成支援については、同窓会の開催時期や規模、帰省の状況などの把握が困難なことから、現在のところは考えていないところである。高齢者向けの飲食店などの情報発信については、本市は、国内有数の食料供給基地として、黒豚、黒牛を初めとし、お茶やカンパチなど豊富な食材に恵まれている地域である。特に安心安

全な食材の提供を行うため、無農業、減農業に努め、また地産地消を推進している地域でもある。このようなことから、今後は高齢者向けの飲食店のリストアップなどについて観光協会や物産協会と検討しながら、地産地消を掲げる店やヘルシーな食を提供できる店などの情報発信に努めてまいりたい。本市の屋台村の構想については、かごつまふるさと屋台村は、本年4月26日の開村から1カ月を待たずに、来場者10万人を突破し、屋台村に入れなかった観光客が周辺の飲食店へ流れるなど、周辺にも波及効果があらわれている。このように地元のおいしい食材を気軽に味わえる施設は、食の情報発信源として非常に効果が高いと認識しており、とりわけ食材の宝庫である本市にとって有効な誘客手段の一つではないかと思っている。かごつまふるさと屋台村や霧島焼酎横丁は企画運営を民間が行っていることから、本市独自の屋台村の構想については、商工会議所や地元商店街、飲食店等、民間の方々による構想の提案があれば、市としても支援していきたい。

眞島 幸則 議員

教育行政について

問 教育・教材の整備のため「義務教育諸学校における新たな教材整備10カ年計画」及び新たな「学校図書館図書整備5カ年計画」について、地方交付税措置されているがこれを教材整備及び図書整備計画に充当する考えはあるか。また、今回の国の財政措置によって市が現在配置している学校図書の職員以外に学校図書館担当職員(学校司書)を配置する考えはないか。

答 国の教材整備10カ年計画と図書整備5カ年計画に関して地方交付税分を充当する考えはないかについては、地方交付税は算定の基準はあるものの用途は一般財源として各自治体の自主的な判断に任されているが、教育委員会としては学校教材の整備や学校図書の充実が子供たちの確かな学力の向上を図るために不可欠な経費であることから、交付税の交付額に上乘せした形でその充実に取り組んでいる。今後においても、これまで同様、子供たちの学力向上に

向け、学校教材や図書の整備など学校教育環境の充実に努めてまいりたい。また、学校図書館においては図書館教育の中心的な役割を担う司書教諭と、図書整備とともに児童生徒と本をつなぐ役割を担う学校図書館担当職員が児童生徒の読書要求にこたえていくために、共同で学校図書館を運営することが重要である。本市では全体で17名の学校図書館担当職員を配置して学校図書館の整備充実を図っているところであり、配置については学校規模、蔵書数に応じて児童生徒数300人以上の小学校7校、中学校4校の計11校に担当職員を常駐させ、その他の学校については6名の巡回による担当職員が図書館業務に従事している。今回国においても学校図書館の充実を図るため、学校図書館図書整備5カ年計画の中で担当職員の配置について交付税措置がなされていることから、このことも踏まえて、すべての児童生徒に読書教育、学習活動の平等な環境が提供できるように、学校再編の進捗、学校規模などを総合的に検証して、担当職員の配置について研究してまいりたい。

道下 勝 議員

株式会社夢かのやへの補助金支出について

問 「補助金等適正化法」に合致しているか。また、雇用確保と農業振興への展望はあるか。

答 補助金等適正化法については、当該施設は国の国産農畜産物食農連携強化対策整備費補助金を活用したもので、国と事業主体で事業内容や資金計画等協議を行い、国が直接事業主体に補助金を交付するものである。本市としては、国の審査をクリアしたことから、この事業は補助金等適正化法に合致していると判断している。雇用確保と農業振興への展望については、この事業はこれまで農産物を都市圏に原料を供給して加工・出荷していたものを、生産地である鹿屋で加工して出荷していくという初めての取組であること、また、生産農家38戸、作付面積約140haで広範に契約栽培がされていることなどから雇用確保や農業振興への発展に寄与するものと考えている。

市営墓地の維持管理について

問 墓参形跡のない「空洞化墓」はどのくらいか。また、「孟宗竹型有縁墳墓」の設置で墓地整備できないか。

答 本市の市営墓地については、建立から40年から50年たった墓も多数あり、空洞化墓である放置墓地や未建立の墓地が目立つようになっているため、平成22年度に調査を実施した結果、放置墓地と見られる区画が329区画、未建立墓地が384区画あった。今後の市営墓地のあり方については、貸付可能な墓地区画がまだ多くあること、市営墓地を活用しないことは投資が無駄になること、新たな市営墓地建設には経費が必要であることから、既存の5市営墓地の利用を促進していくことを前提として、高齢化の進展など墓地利用者の変化を考慮するとともに、市民の利便性の向上を目的に新たな市営墓地経営のあり方について検討を行ってまいりたい。

その他の質問項目

○大隅半島の「災害後方支援拠点」について

児玉美環子 議員

市民の生命と健康を守る取組について

問 流産や死産を繰り返す不育症について、市民と医療関係者に対する周知が必要であると考えますがどうか。また、子どもたちを薬物乱用から守るための薬物乱用防止キャラバンカーの活用状況はどうか。さらに、本年度の活用計画はどうなっているか。

答 不育症については、正確な情報提供と相談支援が重要であることから、相談者に対しては鹿児島大学病院内の専門相談窓口を紹介するとともに、不育症を市民に知っていただくように市の広報誌及びホームページで積極的に広報活動に努め、県・医療機関とも連携をとってまいりたい。薬物乱用防止キャラバンカーの活用については、小学校7校がキャラバンカーを活用した薬物乱用防止教室を実施している。本年度も薬物乱用防止教室の実施及びキャラバンカーの活用を積極的に推進し、薬物乱用防止教育の充実に努めてまいりたい。

温暖化防止対策について

問 緑のカーテンの取組状況について、本庁舎での取組はどうか。また、小中学校での取組はどうか。

答 緑のカーテンの取組状況については、本年度も本庁舎を初め、総合支所等で5月初旬から緑のカーテンを設置している。また、本年度新たに西原地区学習センターで取り組んでおり、今後その他の公共施設へも緑の輪を広げ、さらには緑のカーテンが市全域に広がることを期待している。市内小中学校における取組状況については、ライオンズクラブやNPO法人緑のカーテンプロジェクト九州から市内のすべての小学校に二ガウリの苗の配付があり、すべての小学校が緑のカーテンに取り組んでいる。中学校においても2校が緑のカーテンに取り組んでいる。本事業によってエゴ活動に自主的に取り組む実践の態度の育成を大いに期待している。今後も各学校の教育活動に積極的に取り入れ、児童生徒の環境保全に関する意欲や実践の態度の育成に努めてまいりたい。

竹中 寿志 議員

フェイスブックの活用について

問 本市がフェイスブックを活用して市内外に行政情報を発信することにより、市民の市政への注目度が高まり、行政との距離も縮まると思うがどうか。また、市外の方々に鹿屋の素晴らしい所を知ってもらうことにより、交流人口も増えることなどが期待できると思うがどうか。

答 フェイスブックの活用については、市政情報の広報広聴のツールとしては可能性があるものと認識していることから、実用性等を検証するため試験的に運用を開始している。本格導入に向けては、すべての職員が情報を発信するためには十分な精査をしたガイドラインを確立するのが前提である。今後は、試験運営を1年間程度行う中で、行政情報や魅力のある観光情報や心あたたまる地域情報など、フェイスブックによる発信が本市に与える効果を検証して、本格運用の是非について十分見きわめたいと考えている。

畜産の悪臭対策について

問 長年の課題でもある本市の畜産糞尿のおいさを軽減させることが、かなりのイメージアップにつながると思うがどうか。また、具体的な対策、効果はどのようなものか。

答 畜産の悪臭対策については、平成22年度に鹿屋市悪臭対策検討委員会を設置し、消臭資材の散布とえさに混ぜて食べさせる資材の実証試験を行ってきた。本年度については特に効果のあつたえさに混ぜて食べさせる消臭資材を時期、期間等を変えて実証試験することに加え、新たに豚に消臭資材を溶かした水を飲ませる実証実験などを行ってまいりたい。この悪臭対策検討委員会については、平成24年度から畜産に起因する環境問題全般に対応する鹿屋市畜産環境保全推進協議会に変更し、警察や保健所等関係機関を新たに委員に加え、対策の強化を図っている。今後、悪臭の軽減を図ることが本市のイメージアップにつながることを、畜産農家の環境問題に対する意識高揚をさらに図ってまいりたい。

中村 守利 議員

防災・減災対策について

問 丘陵地や斜面地の安全対策について、フォレストベンチ工法を導入する考えはないか。また、学校施設における非構造部材の耐震点検は実施しているか。さらに、その耐震点検の結果、耐震対策が必要とされた学校はどの程度あり、その対策はどうするのか。

答 フォレストベンチ工法については、施工の基本がアンカーボルトで背後地に固定することなどから南九州特有のシラス土壌の強度や土質特性になじむのか。また、急傾斜地の工法として採用できるかなど、今後、調査検討をしてまいりたい。学校施設の非構造部材の点検の実施状況については、目視等によって点検が容易な箇所の点検と建築士など専門的知見を持つ者による点検診断を行っている。非構造部材の耐震化については、その重要性を十分に考慮して、日常的な維持補修や耐震補強工事などを併用するとともに、国の点検支援制度の検討状況を注視しながら引き続

き非構造部材の耐震化に努めてまいりたい。

通学路の安全対策について

問 通学途中の事故と交通安全対策の実態はどうなっているか。また、安全点検及び安全対策をどのように講じるのか。

答 本市の過去2年間の小中学生の通学途中を含めた交通事故発生件数は、平成22年度が24件、平成23年度が21件発生している。この中で通学途中の交通事故発生件数は、平成22年度が6件、平成23年度が5件発生している。教育委員会としては、このような状況を踏まえ、各学校で実施する交通安全教室等において基本的なルールの周知徹底及びマナーの向上を図る取組を行うよう、管理職研修会や保健主任委員会を通して指導している。安全点検及び安全対策については、教育委員会としても、合同点検を機に、道路管理者及び警察署との連携をさらに強化して、安全確保に向けた取組を一層充実してまいりたい。

花牟礼 薫 議員

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に向けて市の取組について

市内に在住している拉致被害者家族は拉致問題が解決されることを期待しているが、本市の今後の取組はどうなっているか。

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に向けての取組については、本市には拉致被害者である市川修一さんの御家族及び拉致の疑いが高いとされる特定失踪者である園田一さん、トシ子さん御夫婦の御家族が在住されていることから、拉致問題について鹿屋市人権教育啓発実施計画に明確に記述し、人権問題として重大な認識を持つて啓発をしていく。平成24年度は、啓発用のぼり旗の作成、ピンバッジの購入、ブルーリボンの市職員への配布などを実施する予定である。今後も拉致問題の早期解決を願ひ、また拉致問題を風化させないよう、家族会等に協力しながら活動し、市民への啓発を図ってまいりたい。

人権侵害問題である拉致問題を人権教育の中で活用することについて

アニメ「めぐみ」を人権教育の教材として活用しているのか。その現状と取組を示されたい。また、市内に在住している拉致被害者の方々を人権問題として学習に役立てる考えはないか。

アニメ「めぐみ」の活用についてはDVDを全学校に無償で配布し、これを活用した学習を進めており活用率は100%である。拉致被害者御家族等の講演や研修についてはこれまで実施したことはないが、本年度福祉政策課が映画「めぐみ」の上映を予定しており、その中で拉致被害者家族等の講演も計画している。この映画上映会及び講演への児童生徒の参加を呼びかけていきたい。また、拉致被害者御家族等を講師として招聘することについても、本市の全小中学校及び鹿屋女子高等学校への呼びかけを積極的に行なってまいりたい。

その他の質問項目

○輝北うわば公園(輝北天球館)の活用策について

西口 純一 議員

鹿屋市の補助金行政のあり方について

補助金を返還要求するハメになったが返還は事実上難しい。どのように対処していく考えか。また、補助金適正化法上も市の補助金等交付規則上も違反だらけである。違法な抵当権の設定など、どう指導対処してきたか。

補助金返還については、九州農政局とも十分に協議を重ねながら行ってきた。今後の対応についても九州農政局と十分に協議して適切に対処してまいりたい。抵当権の設定については、いずみ商事は平成21年7月から平成22年9月までの間に4回抵当権を設定したが、市への相談は全くなく、この抵当権設定はいずみ商事が鹿屋市補助金交付規則に違反して設定されたものである。これについては、九州農政局とも十分に協議して、いずみ商事に対して抵当権解除の改善命令を行ったが解除は難しい旨の回答であった。また、平成23年6月にも抵当権解除に努めるよう指導し

ているがそのまま現在に至っている。

食品の安全・安心の確保について

食品中の放射性物質の新たな基準値が設定され本年4月から施行されている。市内の各流通店舗等の食品は大丈夫か。また、九州産鹿児島産の食品からも検出が相次いだことから給食の放射能測定を行う自治体も増えてきた。鹿屋市が中心となり、大隅も広域対応で測定器を備え、未然に風評被害を防止する考えはないか。

市内の各流通店舗等の安全性については、市内のスーパーや個人経営の八百屋など、各流通店舗へ放射性セシウムの基準を超えた食品が流通することはなく、食品の安全・安心は確保されていると認識している。測定器については、JA鹿児島県経済連が導入し、農畜産物のサンプリング検査が自主的に実施されている。測定機器の購入については検査体制や検査物の収集などの課題もあることから、関係機関と協議検討してまいりたい。

平成24年 9月定例会会期日程(案)

- 8月 31日 本会議
9月 9日 本会議(一般質問)
10日 本会議(一般質問)
11日 本会議(一般質問)
12日 本会議(予備日)
13日 市民環境委員会
14日 文教福祉委員会
15日 総務委員会
16日 産業建設委員会
17日 予算委員会
18日 予算委員会
19日 予算委員会
20日 本会議
21日 本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますが、詳しい日程等については議会事務局までお問い合わせください。
※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、傍聴にお越しください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで閲覧いただけます。また、よりよい誌面づくりのために皆様の御意見・御感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会構成委員

- ◎吉国 重光 ○児玉美環子
・竹中 寿志・松本 辰二
・津崎 方靖・前田 昭紀
・眞島 幸則

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet